

加計・森友疑惑にフタする大儀なき解散 選挙のための党利党略、許さない審判を！



当選するためなら
何でもありますか？
『希望の党』

■ 希望の党の顔ぶれは、自民党政治の中枢にいた人、民進党から野党共闘に反対して出た人、ウルトラ右翼の人です。憲法改定、安保法制を推進する人たちで、自民党に代わりにはなれません。小池都知事はいま都政で「情報公開」「都政の見える化」や「豊洲新市場の無害化」の約束を反故（ほご）にしています。小池都知事の『希望の党』に希望はありません。日本の未来を開く力は市民と野党の共闘です。日本共産党の躍進が共闘を発展させる力になります。

★改憲を許すのかが大きな争点

消費税使途変更はごまかしの看板

安倍政権が売り物にする「アベノミクス」は、大企業史上空前の利益を。働く者の賃金は上がり格差と貧困を拡大させ、日本経済を深刻化させた破綻ずみの政策です

- 消費税増税の「使途変更」は極めて悪質な企て。消費税8%への増税は、国民の暮らしを直撃し消費を冷え込ませ、深刻な不況はいまも続いています。今度は、教育や子育てという“看板”で国民に大增税をおしつける魂胆です。
- 自民党は、「9条改憲」を総選挙の公約に掲げることになっています。9条に自衛隊を明記した改憲を2020年までに行うつもりです。総選挙後の国会に改憲案を出すことを念頭に置いています。



北朝鮮が危ない
って言いながら
いま解散ですか？

※ 日本共産党中央委員会は「しんぶん赤旗」紙面で臨時国会冒頭解散への見解を発表いたしました。

★暴走政治の加速狙う姿勢あらわに

- 臨時国会の冒頭で衆院を解散は、国民の批判を浴びている「森友学園」「加計学園」の疑惑隠しを狙った言語道断の党略的暴挙です。
- 首相は解散表明の会見で、「アベノミクス」の推進、消費税増税の使い道の変更、北朝鮮対応などを総選挙で問うとして、これまで続けてきた暴走政治の加速を狙う姿勢をあらわにしました。民意に逆らい暴走を重ねる安倍政権を許さず、党利党略のみの解散に厳しい審判を突き付ける必要があります。

■寄居町9月議会報告

9月定例町議会での日本共産党町会議員団の質疑要旨をご紹介します。

9月議会質問のトピックス

- スポーツ基本法を生かした行政を…田母神町議
基本法の精神を生かすのは町の施策次第です。条件整備のための現状調査と推進計画の具体化を求めました。
- 高齢者政策の見直しが必要、との声を届けました…田母神町議
敬老祝い金は毎年欲しい、高齢者向け学習講座が統合され日程調整がしにくい。戻して欲しい、などの声を届けました。
- 生活道路、町道整備の要望達成率を聞きました…大澤町議
地域から出されている要望書、請願などへの対応状況を質し、早期促進の要望を届けました。
- 遊休農地有効活用への施策を求めました…大澤町議
県公社の仲介事業には大手企業が借主に応募しています。町民同士で貸し借りできるような仲介はできないのでしょうか。



田母神節子議員の一般質問要旨

一、スポーツ基本法を生かした行政を

スポーツ基本法の基本理念に示す「スポーツを通じて、幸福で豊かな生活を営む人々の権利」が保障されるには、気軽にできる条件整備が必要で、その役割を担うのは、自治体のスポーツ行政です。

(1)基本法では「理念と体系を具体化し、権利の実現に計画的に取り組む」とあります。スポーツ推進計画を策定するべきです。

【回答】

スポーツ推進計画の策定は考えていません。町民がライフステージや体力に応じた生涯スポーツを楽しめる環境作りを総合振興計画で進めます。

(2)スポーツ実施率の向上目標として、人々の生活環境、体力、年齢等に即して、各スポーツの実施率を把握し、向上目標を数値化するべきではないでしょうか。

【回答】

現状の把握、分析、課題の整理における数値化作業は、町の総合振興計画で目標値を設定しています。

(3)日常生活でスポーツを楽しむには、公共スポーツ施設の整備計画が必要です。公共施設の見直しと整備をどのように考えていますか。

【回答】

主要施設の寄居運動公園と総合体育館・アタゴ記念館は、必要な修繕等を行いながら、適正な維持管理に努めます。

二、高齢者政策の見直しが必要では

高齢化率が上昇する当町では公民館活動等々活発に取り組まれてきています。幾つかの点で「見直しを」という意見があります。

(1)敬老祝い金は節目ごとの給付ですが、以前のように70才以上か75才以上から給付に戻せませんか。

【回答】

★つづきと大澤議員の質問は裏面です。詳細は両議員のブログ、ホームページをご覧ください。

現時点では、支給対象者等の変更についての考えはございません。

(2) 高齢者向けの氏邦大学と、はつらつ短期大学講座が統合されたため出席しにくくなっています。元に戻せませんか。

【回答】「可能性 笑顔満タン よりいまち」の実現に向けた教養向上講座として「とことん学び塾」を開催しています。来年度以降も寄り良いものとなるよう努めてまいります。

(3) 子どもの医療費は18才まで無料になりましたが高齢者の医療費の窓口払いも、75才以上は無料になりませんか。

【回答】埼玉県後期高齢者医療広域連合が法令に基づいた適正な自己負担を定めており、これを町が無料にする考えはございません。

(4) デマンドタクシーの当日受け付けはできないが、足の確保のため、利便性を改善できませんか。

【回答】当日や前日の場合、既に予約で埋まっていることがあり、希望に添えない場合があります。曜日や時間帯ごとの利用状況や、予約の傾向等を町広報誌で周知し、気軽に利用できる環境づくりに努めます。

(5) 介護保険料を支払っていても介護保険を利用しない元気な人に対する施策は考えられませんか。

【回答】介護保険を利用しない元気な高齢者には、介護予防事業への参加、ボランティア活動への参加、シルバー人材センターでの就労など、社会的役割を持ち生きがいや介護予防にも繋がる取組みをいたします。

三、埼玉寄居病院に町の要望を



寄居町は埼玉寄居病院に20年間、無料で土地を貸与しています。10年近く経過する中で町民から意見や要望が出ています。

(1) 病院に対して町から意見や要望を言えるシステムはありますか。

【回答】年1回、埼玉よりい病院を含む町内医療機関と町との意見交換を行っているほか、様々な機会を活用し、会話をしております。

(2) 総合病院としていくつかの診療科が不足していませんか。

【回答】平成15年時の診療科目は11でしたが、現在は神経外科医を含む14の科目で診療しています。安心して医療が受けられるよう、多くの診療科目を維持していただくことが、望ましいと考えます。

(3) 必要な時に必要な医療が受けられる病院になっていますか。

【回答】「救急告示病院」として、救急患者を受け入れているほか、第2次救急医療体制を担う「病院群輪番制病院」にご協力いただき、初期救急では対応できない重症患者の受け入れに努めていただいております。



大澤博議員の一般質問要旨

一、町民の生活道路、町道整備の促進を

町道は生活には欠かせない道路であり、町民から要望書、陳情書、請願書等が出され、改良・改善が求められています。

(1) 町民より出された要望書等に対しての道路整備率及び、請願・陳情・要望の各実施率はどのくらいですか。

【回答】

実施率は一部完了・実施中等を含め70.8パーセントになっています。請願で85.7パーセント、陳情で77.1パーセント、要望で60.2パーセントになっています。

(2) 道路整備要望がどうなったか、いつ整備されるのかという声があります。何らかの回答が必要と考えます。要望を受けた時点で状況を調査し検討します、などの簡易回答はできませんか。

【回答】道路整備には多大な時間が掛かるうえ、必要性・実現性等様々な要因が関係し、回答できない状況です。当年度の道路整備実施場所は、道路委員さんに集まって頂き説明をしております。

二、遊休農地有効活用施策を

近隣の町では農地バンクを開設し、遊休農地を登録し、町の仲介で借りたい方へ紹介しています。

(1) 町内の農地において遊休農地はどのくらいありますか。農地全体に占める割合はどのくらいですか。

【回答】遊休農地は、平成28年度の調査で約136haです。遊休農地の割合は、総農地面積の1518haに対し約9%です。

(2) 遊休農地有効活用のため農地バンクを設立しませんか。

【回答】農地の仲介は、埼玉県農林公社による農地中間管理事業が行われており、全国農業会議所がインターネットで公開している「全国農地ナビ」もあるので、農地バンク制度の創設は考えておりません。

(3) 町公式ホームページの「農林業振興」をイラスト・図を用いて解りやすく改善できませんか。また、「全国農地ナビ」への接続リンクを設定できませんか。

【回答】町公式ホームページの行政情報は、解りやすくなるよう努めます。全国農地ナビへ接続リンクの設定は完了しています。

(4) 男衾地区、塚田地域に農地中間管理機構が設置され、農地を集約しています。集約面積、集約率はどのくらいですか。借方に入っている大手企業はどのくらい借りて何を作るのですか。

【回答】集約面積が約6.74ha、対象区域内における集積率は14.3%です。配分を受けている企業は1社であり、配分面積は4.37ha、主な栽培作物はキャベツです。

(5) 今後の農地集約計画をどうするのですか。

【回答】農業委員会の農地利用最適化活動とともに、県や農地中間管理機構と連携して、農地中間管理事業の拡大をしたいと考えております。

【主な決算審議事項への見解】

■住宅リフォーム制度決算

町内業者を利用した住宅改修に43件に対し、助成金600万円を交付、7100万円の工事が行われました。地域経済活性化に大きく貢献しており予算規模拡大を求めます。

■国保険特別会計歳入歳出決算

平成28年度決算は1億5006万円の黒字ですが、国保税が払えず滞納を理由に、保険証を取り上げられ「資格証明書」置き換える処置が取られています。住民の命と健康を守る公的医療保険制度が、住民から医療を奪うことがあってはなりません。保険証取り上げ処置はやめるべきです。

